

ゆったり・心スツキリ相談



教育事務所では、臨床心理士によるカウンセリングを年間62回開催しています。

また、在学青少年育成員による相談活動も行っています。

小学生・中学生・保護者（家族）・学校の先生方で、何か悩みや心配事がありましたら、お気軽に御利用ください。電話での相談も行っています。

*在学青少年育成員は、教育分野での経験をもとに児童生徒や保護者、教職員からの相談に応じるとともに、不登校等について保護者等への支援を行います。

【小学生・中学生なら】

- * 学校生活に関すること
学習、部活動、成績、進路など
- * 人間関係に関すること
友達、異性、先輩、先生のことなど
- * 心の健康に関すること
不安、心配、性格、悩み、辛いこと、
困っていることなど

【学校の先生なら】

- * 児童・生徒の指導、関わり方
- * 保護者との関わり方
- * カウンセリングの技法
- * 心配事や悩み事
- * 関係機関との連携など

【保護者（家族）なら】

- * お子さんとの接し方
- * お子さんの様子や行動など
- * いじめや不登校など



申込み方法は

臨床心理士のカウンセリング

- ① 事前に大河原教育事務所に電話をします。
- ② 相談日（裏面参照）と相談時間を予約します。

※ 申込みは本人・保護者（家族）・学校の先生など、どなたでもかまいません。

【 初回相談時間 】

- ① 9：10～10：20
- ② 10：40～11：50
- ③ 13：00～14：00
- ④ 14：20～15：20
- ⑤ 15：40～16：40

※継続相談は1回50分間になります。

その他の相談

- 月・火・水・木に相談できます。

- * 担当は在学青少年育成員です。
- * 電話での相談は、随時行います。
来所での相談は、電話で相談時刻を確認してからお越し願います。

相談場所

宮城県大河原合同庁舎（4F）
大河原教育事務所 相談室

〒989-1243

柴田郡大河原町字南 129-1

電話

宮城県大河原教育事務所
0224-53-3111
(内線570)